

「むつ市防災情報伝達手段整備事業」に関する  
公募型プロポーザル質疑に対する回答

12月2日(金) 受理 12月6日(火) 回答分

質問事項	回 答
1 むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書 むつ市情報伝達システム系統図 本事業内で、設置する防災無線親局設備・釜臥山中継設備の設置場所（放送室・機械室・中継局舎内）図面について、ご教示して頂けますでしょうか。	各社ご提案によります。 必要な情報は受注者に提示いたします。
2 むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書 むつ市情報伝達システム系統図 本事業で整備される遠隔制御装置の設置場所について、ご教示頂けますでしょうか。	各社ご提案によります。 必要な情報は受注者に提示いたします。
3 むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書 P.1(4) むつ市の既存設備 既存設備の設置場所について、設置場所情報をご教示頂けますでしょうか。 ・遠隔制御装置・再送信子局4局・屋外拡声子局（全278子局）	公示した要求仕様書の通りとします。その他、必要な情報は受注者に提示いたします。
4 むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書 むつ市の既存設備 川内地区に設置されております、戸別受信機約1,900台について、本事業内での撤去作業に含むという認識でよろしいでしょうか。	本事業の対象外とします。
5 むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書 P.4(5) 既設設備の撤去 入替機器に限り撤去と記載されておりますが、入替をしない機器について詳細情報をご教示頂けますでしょうか。	各社ご提案によります。

6	<p>公募型プロポーザル実施要領 P.2 4 参加資格 (9)</p> <p>特定建設共同企業体による共同参加ができるものとする記載がありますが、構成員側の参加条件等ありましたらご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>構成員については、実施要領4 参加資格 (1)～(5)、(7)の記載のとおり。</p>
7	<p>提出書類 参加者概要</p> <p>同種工事实績を記載する際に、CORINS の写しのみでは QPSK 方式かどうか確認できない場合、発注仕様書の写しを添付することで確認頂くことでよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みの通りです。</p>
8	<p>参考資料 子局設置(緯度経度)、スピーカーリスト</p> <p>屋外拡声子局設置位置一覧に再送信子局が含まれていると思いますが、再送信子局の位置番号をご教示願います。</p>	<p>各社ご提案によります。</p>
9	<p>参考資料 子局位置図(地区上音達範囲)</p> <p>ご参考図 に中継局(釜臥山)の想定位置に印がありますが、位置情報(経度・緯度)をご教示願います。</p>	<p>釜臥山展望台付近を想定しています。</p>
10	<p>実施要領【別紙1】 提案の内容</p> <p>左記の審査項目で2-1 から2-5 まで示されておりますが、この内容の企画提案書が20 ページ以内とのお考えでよろしいでしょうか。</p>	<p>様式4、様式6、様式7は企画提案書のページには含みません。</p>
11	<p>整備事業仕様書 P1</p> <p>(2)システム整備の目的に「システム統合を実現すること」と記載されていますが、「システム統合」とは、むつ地区、川内地区、大畑地区、脇野沢地区の各地区の防災行政無線システムを統合運用可能とすることを意味するという解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>各地区の防災行政無線システムを統合し、一つのシステムで運用することです。</p>

12	<p>整備事業仕様書 P1</p> <p>むつ市の既存設備として、むつ地区 190 局、川内地区 36 局、大畑地区 37 局、脇野沢地区 15 局で合計 278 局の拡声子局が存在するものと読み取れます。</p> <p>今回の整備事業で 278 局から 78 局（再送信子局を含めて 84 局）に拡声子局を削減するという解釈で宜しいでしょうか。</p>	お見込みの通りです。
13	<p>整備事業仕様書 P1</p> <p>むつ市の既存設備として、むつ地区と大畑地区に関しては既にデジタル設備が整備されている記載がありますが、既設デジタル設備に関しても更新対象とする認識で宜しいでしょうか。</p> <p>それとも、デジタル設備については継続利用をお考えでしょうか</p>	デジタル設備の継続利用に関しても、検討の上ご提案願います。
14	<p>整備事業仕様書 P1</p> <p>むつ地区、川内地区、大畑地区、脇野沢地区の各地区における既設防災行政無線システムのメーカーをご教示ください</p>	むつ地区：パナソニック、川内地区：沖電気、大畑地区：東芝、脇野沢地区：富士通ゼネラル
15	<p>整備事業仕様書 P2</p> <p>(7)本事業の整備計画 オ既設設備撤去の項目で「但し、再送信子局、屋外拡声子局は入れ替えする既設設備に限る」と記載がありますが、既設設備を一部残すものと読み取れます。</p> <p>残す対象となる既設再送信子局、拡声子局をお示してください。</p>	各社ご提案によります。
16	<p>整備事業仕様書 P2</p> <p>更新対象となる拡声子局の設置場所は既設設備と同一箇所での更新と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>それとも別の場所への設置となりますでしょうか。</p> <p>同一箇所による更新の場合、空中線柱は更新対象とはせず、既設流用という認識で宜しいでしょうか。また未使用になる空中線柱が発生する場合、空中線柱の撤去は不要でしょうか。</p>	各社ご提案によります。 未使用になる空中線が発生する場合、空中線柱の撤去をしてください。

17	整備事業仕様書 P2 ランニングコストとして20年間の提示を求められていますが、消耗品の交換の他、機器オーバーホール等の費用も含めてご提示する認識で宜しいでしょうか？	お見込みの通りとし、合わせて次期更新のコストも必要に応じ示してください。
18	企画提案書作成に当たり、既設設備の状況を確認したいため、現地調査及び完成図書の閲覧許可をお願いします。	別紙「公開資料」にて、開示いたします。
19	本件で新規に設備を設置する箇所はありますか。ある場合、用地・局舎・電源・設置スペースは確保済みでしょうか。中継局・再送信子局・屋外拡声子局それぞれについて教えてください。	新規に設備を設置する箇所については、各社ご提案によります。
20	新型コロナ感染症や半導体等の資材不足など、やむを得ない理由により工期内の竣工が難しくなった場合には、工期延長について協議させていただくことは可能でしょうか。	仕様書の通りとします。
21	本件の参加申込について、指名競争入札参加有資格者名簿に記載されている委任者名で申請は有効となると考えてよろしいでしょうか。（代表者からの委任事項には、「見積り及び入札について」が含まれております。）	お見込みの通りです。
22	整備事業仕様書 P2 遠隔制御装置の台数及び設置場所をご教授ください	各社ご提案によります。
23	整備事業仕様書 P9(子局位置スピーカ一覧) 全84番の中で再送信子局6局の各番号をご教授ください。	各社ご提案によります。
24	整備事業仕様書 P2 中継局の位置(緯度・経度)をご教授ください。	釜臥山展望台付近を想定しています。
25	整備事業仕様書 P2 中継局及び再送信子局の送信出力をご教授ください。	各社ご提案によります。
26	整備事業仕様書 P3 機器を設置するにあたり既設機器を含めた無線室の図面を開示頂けないでしょうか。	別紙「公開資料」にて、開示いたします。

27	<p>「むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書」全般  「【ご参考】情報伝達手段 屋外拡声子局設置位置・スピーカー一覧」の内、再送信子局（6局）はどの番号ですか。  装置の拡声能力を適切に見積もる為、教えていただけますか。</p>	各社ご提案によります。
28	<p>「むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書」全般  遠隔制御装置を設置する施設をお教えいただけますか。その場合に対象施設と役場間の行政ネットワークを使用することは可能でしょうか。</p>	各社ご提案によります。
29	<p>「むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書」全般  設計書（設計数量表および設計図）を開示していただけますか。</p>	必要な情報は受注者に提示いたします。
30	<p>「むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書」 P2  「オ 既存設備撤去（親局、中継局、再送信子局、屋外拡声子局。但し、再送信子局、屋外拡声子局は入替する既設設備に限る）」とのことですが、撤去費用の見積もりの為に、必要となる親局・中継局の情報（場所・物量など）を教えてください</p>	各社ご提案によります。
31	<p>「むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書」 P2 1(7)オ  入替を行わない設備に関しての撤去は、本事業費の算出には含めないとの理解でよいですか（但し書き以降の内容に関する質問です）</p>	子局に関しては、お見込みの通りです。
32	<p>「むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書」P3 2(2)カ及びP7 5(4)  むつ市より総務省東北総合通信局に対して、一般的には本事業を始める前に提出するものとされている「無線局設置計画書」の提出は実施済みでしょうか。また、実施済みの場合、本業務を受注した業者に、後日に提出内容についての開示は可能でしょうか。</p>	お見込みの通りです。
33	<p>「むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書」 参考資料  下北半島国定公園地域内での設備については、施工制限及び環境色の対応がありますか。</p>	ご検討の上、提案願います。

34	「むつ市防災行政無線システム整備事業仕様書」 参考資料 釜臥山で中継局の実験写真を公開していただけますか。	必要な情報は受注者に提示いたします。
35	プロポーザル実施要領 P2、4(8) 「過去5年以内に他の自治体において、本事業と類似の業務（デジタル同報系防災行政無線の整備）を元請として履行した実績を有する者であること。」とのことですが、施工実績案件が共同企業体の場合に、代表構成員では無い実績でも認められますか。	今回参加の代表構成員が過去に構成員として、施工に参加したものは、実績として認めます。
36	プロポーザル実施要領 P4 8(2)及びP7P3、7(2)①ア 第2次審査について、第1次審査での【別紙1】の1. 企業の施工能力の項目についても合算した採点となりますか。A3判の場合、2ページとカウントする事で良いでしょうか。	評価は、第1次審査と第2次審査の合算です。 実施要領書に記載のとおり、A4判横書きとします。
37	プロポーザル実施要領 P48(2) P48(2)及びP7 プレゼンテーションに参加する際、社名を伏せた状況でデモ機等の持ち込みについては問題ないでしょうか。第2次審査について、第1次審査での【別紙1】の1. 企業の施工能力の項目についても合算した採点となりますか。	デモ機等の持ち込みは可とします。但し、準備を含めて制限時間を守る こと。 評価は、第1次審査と第2次審査の合算です。
38	プロポーザル実施要領 P4 8(2) プレゼンテーションに参加する際、社名を伏せた状況でデモ機等の持ち込みについては問題ないでしょうか。	同上